

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年3月1日
(第35期) 至 平成30年2月28日

株式会社東京個別指導学院

第35期(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社東京個別指導学院

目 次

頁

第35期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	38
1 【財務諸表等】	39
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月24日

【事業年度】 第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 執行役員 堤威晴

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 執行役員 堤威晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

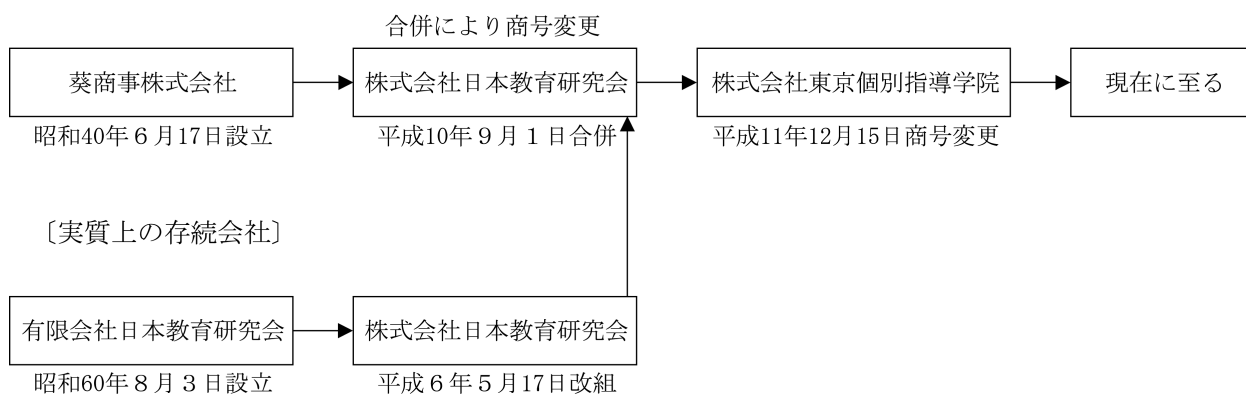
第一部 【企業情報】

はじめに

当社(形式上の存続会社、旧商号：葵商事株式会社、昭和40年6月17日設立、旧本店所在地：東京都立川市、額面金額500円)は、株式会社日本教育研究会(実質上の存続会社、昭和60年8月3日に有限会社日本教育研究会として設立、平成6年5月17日有限会社から株式会社に改組、本店所在地：東京都中央区、額面金額50,000円)の株式額面金額を変更するため、平成10年9月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承いたしました。また平成11年12月15日付で商号を株式会社日本教育研究会より株式会社東京個別指導学院に変更しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社日本教育研究会でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年9月1日より始まる事業年度を第16期といたしました。

〔形式上の存続会社〕



第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	14,322,973	15,717,789	17,094,238	17,909,280	19,175,289
経常利益 (千円)	1,277,652	1,729,387	2,223,989	2,308,469	2,636,474
当期純利益 (千円)	737,871	1,075,874	1,383,483	1,438,576	1,744,882
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	6,960,527	7,656,362	8,171,183	8,252,475	8,585,715
総資産額 (千円)	8,886,282	9,898,149	10,415,516	10,525,368	11,414,203
1株当たり純資産額 (円)	128.21	141.02	150.51	152.00	158.14
1株当たり配当額 (円)	6.00	8.00	24.00	26.00	26.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(3.00)	(4.00)	(12.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	13.59	19.82	25.48	26.50	32.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.3	77.4	78.5	78.4	75.2
自己資本利益率 (%)	10.9	14.7	17.5	17.5	20.7
株価収益率 (倍)	28.1	18.8	25.9	39.5	41.4
配当性向 (%)	44.1	40.4	94.2	98.1	80.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,112,112	1,509,621	1,644,095	1,490,257	2,366,539
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,723,664	△4,483,043	△513,066	3,675,316	△388,760
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△326,962	△380,108	△868,260	△1,357,241	△1,411,642
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,490,082	3,136,551	3,399,320	7,207,651	7,773,787
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	387 〔5,977〕	418 〔6,982〕	439 〔7,327〕	445 〔8,105〕	471 〔9,180〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

4 従業員は、就業人員数を表示しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成6年5月	有限会社 日本教育研究会から株式会社 日本教育研究会に改組
平成6年7月～9月	東京個別指導学院(以下TKGと省略)南浦和教室他4校開校
平成6年9月	幼児教育部門実験教室としてキッズアカデミー青葉台教室開校
平成7年2月～7月	TKG津田沼教室他5校開校
平成7年9月	TKG柏教室他7校開校
平成7年11月	幼児教育部門実験教室キッズアカデミー青葉台教室閉鎖
平成8年2月	TKG志木教室他9校開校
平成8年2月	城東進学ゼミナールから高校進学ER学院に塾名変更
平成8年9月	TKG市が尾教室他8校開校
平成9年2月～3月	TKG鶴見教室他8校開校
平成9年3月	高校進学ER学院を閉鎖
平成9年6月	TKG大森教室他2校開校
平成9年9月～12月	TKG上大岡教室他10校開校
平成10年2月	TKG下北沢教室他3校開校
平成10年2月	関西個別指導学院武庫之荘教室開校
平成10年6月	TKG宮崎台教室他3校開校
平成10年9月	株式の額面を1株50,000円から1株500円に変更するため、葵商事株式会社(形式上の存続会社)と合併
平成10年9月～12月	TKG町田教室他1校開校
平成11年1月	関西個別指導学院伊丹教室開校
平成11年2月～3月	TKG大宮教室他1校開校
平成11年6月	TKG保土ヶ谷教室開校
平成11年9月	TKG春日部教室開校
平成11年12月	商号を「株式会社日本教育研究会」から「株式会社東京個別指導学院」に変更 500円額面株式1株を50円額面10株に分割
平成12年2月～3月	TKG辻堂教室他1校開校、関西個別指導学院甲子園教室他2校開校
平成12年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年5月～6月	TKG戸塚教室他5校開校
平成12年8月	TKG自由が丘教室内に個別指導型インターネットPCスクール「ipcsスクール」を開校
平成12年12月	ipcsスクール日吉教室開校
平成13年2月	TKG学芸大学教室他7校開校、ipcsスクール川崎教室開校
平成13年6月～7月	TKG中野教室他3校開校、関西個別指導学院西宮北口教室開校、ipcsスクール新百合ヶ丘教室他2校開校
平成13年10月	関西個別指導学院高槻教室他3校開校
平成14年2月～4月	TKG浦和教室他5校開校、TKG名古屋校藤ヶ丘教室開校、TKG福岡校西新教室開校、関西個別指導学院泉ヶ丘教室他1校開校、京都個別指導学院北大路教室開校、ipcsスクール川口教室他2校開校
平成14年5月	TKG自由が丘教室内に不登校児童・生徒向けにカウンセリング機能を備えた個別指導方式によるスクール「ワンステップ」を開校
平成14年7月	TKG蕨教室他2校開校、TKG名古屋校御器所教室開校、TKG福岡校姪浜教室開校、関西個別指導学院茨木教室他2校開校
平成14年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成14年9月	ipcsスクール川口教室他4校を閉鎖
平成14年11月～	TKG広尾教室他8校開校、TKG名古屋校原教室他1校、関西個別指導学院光明池教室他7校、京都個別指導学院伏見教室他2校開校
平成15年3月	実験教室としてTKG自由が丘教室内開校していた、不登校児・生徒向けスクール「ワンステップ」の閉鎖
平成15年6月	ipcsスクール自由が丘教室他3校を閉鎖、これによりパソコンスクール事業部を廃止
平成15年8月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替
平成15年11月～12月	TKG上永谷教室、TKG名古屋校一社教室、TKG福岡校薬院教室、関西個別指導学院千里中央教室・垂水教室を開校
平成16年5月	TKG福岡校薬院教室を閉鎖
平成16年6月～	TKG北千住教室・センター南教室、TKG名古屋校八事教室、TKG福岡校荒江教室、関西個別指導学院西神中央教室・鈴蘭台・金剛教室を開校
平成17年2月	TKG南大沢教室・北与野教室・用賀教室・国立教室、TKG名古屋校池下教室、TKG福岡校藤崎教室、関西個別指導学院西神南教室、京都個別指導学院西院教室を開校
平成17年12月～	TKG駒込教室・東久留米教室・相模原教室・青砥教室、TKG福岡校大橋教室、関西個別指導学院川西能勢口教室・八戸ノ里教室・岡本教室を開校
平成18年3月	京都個別指導学院四條烏丸教室を閉鎖
平成18年6月～	株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)との間で、資本業務提携契約を締結
平成19年2月	株式会社ベネッセコーポレーションは当社株式の公開買付けを実施、その結果、当社の普通株式33,610,800株を取得し、当社は株式会社ベネッセコーポレーションの子会社となりました。
平成19年3月	TKG池袋西口教室・西新井教室・高田馬場教室を開校
平成19年5月	TKG幕張本郷教室を閉鎖
平成19年6月	TKG千葉東口教室、関西個別指導学院今福鶴見教室を開校
平成20年12月～	TKG新百合ヶ丘教室を、高校生部門と小中学生部門に分割
平成21年2月	TKG豊田教室・センター北教室・下井草教室・巣鴨教室・大井町教室を開校
平成21年3月	TKG目白教室・和光教室・武蔵関教室・門前仲町教室・TKG名古屋校星ヶ丘教室を開校、TKG新百合ヶ丘教室・高校生部門とTKG新百合ヶ丘教室・小中学生部門をTKG新百合ヶ丘教室に統合
平成21年9月	ブランド名「京都個別指導学院」の廃止及び「関西個別指導学院」への統合
平成22年11月	
平成24年6月～12月	
平成25年6月	
平成25年10月	

年月	沿革
平成25年11月	TKG武蔵浦和教室・阿佐ヶ谷教室を開校
平成26年3月	関西個別指導学院天王寺教室・上本町教室・三宮教室を開校
平成26年4月	株式会社ベネッセコーポレーション（株式会社ベネッセホールディングスの連結子会社）から「Benesseサイエンス教室」事業及び「Benesse文章表現教室」事業を譲受け、Benesseサイエンス・文章表現吉祥寺教室、用賀教室、たまプラーザ教室、上大岡教室の運営を開始
平成26年6月～7月	TKG豊洲教室・浅草教室・横浜西口教室・溝の口南口教室を開校
平成26年8月	個別指導のノウハウとインターネット技術とを融合した「東京個別指導学院 ネット教室（現CCDnet）」のサービス開始
平成26年9月	東京都中央区から東京都新宿区へ本社を移転
平成26年12月	株式会社ベネッセコーポレーションの「進研ゼミ」と当社の個別指導・教室展開ノウハウを融合した新業態「クラスベネッセ」のサービスを開始し、クラスベネッセ仙川を開校
平成26年12月	TKG千歳船橋教室を開校
平成27年1月	TKG豊洲教室・国立教室内にBenesse文章表現教室を併設
平成27年2～6月	TKG葛西教室・麻布十番教室・川崎西口教室・津田沼南口教室・吉祥寺本町教室・仙川教室・石神井公園教室を開校
平成27年7月	TKG石神井公園教室内にクラスベネッセ石神井公園を併設
平成27年9月～10月	TKG武蔵境教室・調布北口教室を開校
平成28年3月	TKG戸越教室・祖師ヶ谷大蔵教室、TKG福岡校天神教室を開校
平成28年5月～6月	TKG自由が丘教室、広尾教室、仙川教室、戸塚教室内にBenesse文章表現教室を併設
平成28年9月	TKG東中野教室・西国分寺教室を開校
平成29年3月	TKG大井町教室、麻布十番教室、川崎教室、成城コルティ教室内にBenesse文章表現教室を併設
	クラスベネッセ事業を閉鎖、これによりクラスベネッセ仙川教室・クラスベネッセ石神井公園教室を閉鎖
平成29年4月	TKG恵比寿教室・五反田教室を開校
平成29年6月	TKG新百合ヶ丘教室、武蔵浦和教室内にBenesse文章表現教室を併設
平成29年12月	TKG町屋教室・関西個別指導学院芦屋教室・JR茨木駅前教室を開校
平成30年1月	TKG久我山教室を開校
	「Benesseサイエンス教室」及び「Benesse文章表現教室」を「ベネッセサイエンス教室」及び「ベネッセ文章表現教室」に呼称変更
平成30年2月	TKG駒沢大学教室・秋葉原教室・朝霞台教室・人形町教室を開校

3 【事業の内容】

当社は、成績向上を目的として勉強を教えるだけではなく、子どもたちが学習上の成功体験を積むことにより自信をもち、「『やればできるという自信』『チャレンジする喜び』『夢を持つ事の大切さ』我々は、この3つの教育理念を世界に広める事業を通じ、1人ひとりの大切な人生を輝かせる事に全力を尽くす。」との社是のもと、生徒1人ひとりの「目的別」「能力別」「性格別」に対応した学習指導を行っております。

当事業年度末の事業展開は、個別指導塾事業において、首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）184教室、関西地区（兵庫県、大阪府、京都府）42教室、東海地区（愛知県）8教室、九州地区（福岡県）6教室の240教室体制、ベネッセサイエンス教室・ベネッセ文章表現教室事業は、東京都10教室、神奈川県5教室、埼玉県1教室（うち、12教室は個別指導教室との併設）、CCDnet事業（本社内に併設のネット教室）となっております。

平成29年3月31日付をもってクラスベネッセを閉鎖いたしました。

4 【関係会社の状況】

（親会社）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
株式会社ベネッセホールディングス (注1)	岡山県岡山市北区	13,623	持株会社	61.9	資本業務提携 役員等の兼任 2名 CMS取引 (注2)

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）によるものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
471(9,180)	35.7	7.6	5,271

(注) 1 上記従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資や雇用環境の改善が継続するなど回復基調が継続しておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響、地政学リスクなど引き続き留意が必要な環境の下で推移いたしました。

当社の属する学習塾業界におきましては、少子高齢化による学齢人口の減少傾向が続く中、教育制度改革、学習指導要領の変更など、今後の産業構造は大きな変化が予想されます。また、AIやオンラインサービスなどテクノロジーの進化により当業界への参入企業も多様化するなど、生徒の獲得競争はこれまで以上に激化が予想されます。

このような状況のもと、当社は、中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」に掲げる3つの成長戦略、「教育力の強化」「都市部ドミナント戦略×サービスポートフォリオ拡充」「ベネッセグループ連携による付加価値向上」を力強く推進してまいりました。

当事業年度におきましては、「都市部ドミナント戦略」や最適メディアの選択によって広告宣伝費を抑制しながらも、効率性高く顧客接点の拡大を図ったことにより、問合せ数、新規入会者数はともに堅調に推移いたしました。また、中期経営計画の成長戦略「教育力の強化」への取組みとして、ホスピタリティを基軸としたお客様にご満足いただける高品質・高付加価値なサービスを追求し、ご提供してまいりましたことが在籍生徒数の増加に繋がるなど着実な好循環を創出しております。

結果として、2017年オリコン日本顧客満足度ランキングにおいて「高校受験 個別指導塾 首都圏」にて同ランキング史上初となる5年連続の第1位を、また「2017年オリコン日本顧客満足度ランキング 大学受験 個別指導塾 現役 首都圏」において、2年連続となる第1位を受賞いたしました。

「都市部ドミナント戦略」への取組みとして、3月には東京個別指導学院恵比寿教室（東京都）、同五反田教室（東京都）、6月には同町屋教室（東京都）、関西個別指導学院芦屋教室（兵庫県）、同JR茨木駅前教室（大阪府）、12月には東京個別指導学院久我山教室（東京都）、2月には同朝霞台教室（埼玉県）、同駒沢大学教室（東京都）、同秋葉原教室（東京都）、同人形町教室（東京都）を新規開校したほか、在籍生徒数の増加にともなう教室キャパシティ拡大への対応につきましても、増床や移転などを積極的に実施いたしました。加えて、既存の個別指導教室に併設する形で、ベネッセ文章表現教室 新百合ヶ丘教室（神奈川県）、同武蔵浦和教室（埼玉県）を新規開校し、拠点ごとのサービスポートフォリオ拡充に努め、個別指導教室との連携強化を進めております。

以上の結果、売上高は授業料売上高の増収に加え、講習会売上並びにサイエンス教室・文章表現教室事業、その他事業も概ね堅調に推移したことから19,175百万円と前年同期と比べ1,266百万円（7.1%）の増収となりました。

営業利益は、2,634百万円と前年同期と比べ328百万円（14.2%）の増益、経常利益は、2,636百万円と前年同期と比べ328百万円（14.2%）の増益、当期純利益は、1,744百万円と前年同期と比べ306百万円（21.3%）の増益となりました。

なお、2018年3月には新たに東京個別指導学院新御徒町教室（東京都）、同中目黒教室（東京都）、同西船橋教室（千葉県）を開校いたしました。2020年に予定されている大学入試改革・学習指導要領改訂など、事業環境の変化を乗り越え次の成長ステージを目指すべく、この3ヵ年行ってまいりました中期経営計画をふまえ、2019年2月期より新3ヵ年中期経営計画「To go for the NEXT ～ホスピタリティ経営2020～」を始動します。

当社の強みであるホスピタリティをコアにした人材育成メソッドに磨きをかけることで持続的な事業成長を実現してまいります。

今後とも、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ566百万円増加し、7,773百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,366百万円の収入(前事業年度は1,490百万円の収入)となりました。

これは、主に、法人税等の支払い等があったものの、税引前当期純利益による収入があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、388百万円の支出(前事業年度は3,675百万円の収入)となりました。

これは、主に、新規開校12教室(個別指導塾10教室、サイエンス文章表現(個別指導教室との併設)2教室)、既存教室のリニューアル及び教室移転等に係る設備改善工事による支出があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,411百万円の支出(前事業年度は1,357百万円の支出)となりました。

これは、主に、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対する授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産、受注の実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

部門	第35期 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)			前年同期比	
	生徒数(人)	金額(千円)	構成比(%)	生徒数(%)	金額(%)
個別指導塾					
小学生	3,008	1,532,093	8.0	108.5	108.6
中学生	11,451	6,969,214	36.3	106.2	106.7
高校生	15,849	10,375,216	54.1	106.2	107.3
個別指導塾計	30,308	18,876,524	98.4	106.4	107.2
その他事業計	—	298,764	1.6	—	99.8
合計	—	19,175,289	100.0	—	107.1

- (注) 1 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 その他事業は、サイエンス教室・文章表現教室事業、CCDnet事業他であります。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「『やればできるという自信』『チャレンジする喜び』『夢を持つ事の大切さ』我々は、この3つの教育理念を世界に広める事業を通じ、1人ひとりの大切な人生を輝かせる事に全力を尽くす。」との社是に基づいて持続的な企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主重視の経営という観点から、株主価値の向上による財務体質の強化が重要であると認識し、株主資本利益率（ROE）を意識した財務体質の構築、収益の確保に努めていきたいと考えております。また、経営活動における事業効率の指標として、売上高営業利益率10%を長期安定的に実現出来るように努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は新しい中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」の取組みがスタートいたしました。

現在、日本の教育産業は大きな変革期を迎えております。そのような中、当社は時代に即した新サービスの開発や、確かな成果が確認できたドミナント戦略の継続など持続的成長の仕組みを推進致します。また、当社の最大の強みであるホスピタリティをコアとした継続的な人財育成メソッドに磨きをかけ、変革期を追い風として捉えられるよう更なる飛躍を目指します。

①新サービス開発

2020年大学入試改革に向けた英語4技能対策

2020年に改訂される学習指導要領を見据えた講座開設を行います。

長年当社で培った個別指導の一人一人に合わせたノウハウとベネッセで開発したオンライン英会話の技術を組み合わせ、資格検定試験まで導く新たな英語4技能対策のスタイルを確立します。今後もベネッセグループのシナジーを活かした取り組みを進めます。

②ドミナント出店を継続

毎年8教室を目安に新規ドミナント出店

前中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」におけるドミナント出店は、業界の常識を覆し「地域における在籍生徒数の増加」「1教室ごとの販売効率の良化」という確かな成果を生み出してきました。これを踏まえ、引き続き都市部を中心に毎年8教室を目安とするドミナント出店を実行していく予定です。

③人財育成の体系化

「TEACHERS'SUMMIT」のブラッシュアップ

「TEACHERS'SUMMIT」とは、全教室で「実践を通して学ぶ」「主体的に働く」を仕組み化したものです。教室長とパートナーである講師が「教室年間計画」を教室毎に作成し、「キックオフ会」「中間報告会」「最終報告会」等を各地域で開催。その年間のサイクルの中で、他の教室の取り組みや改善策を互いに学び合い高め合うナレッジ共有の仕組みです。「最終報告会」では各地域のベストプラクティス教室をパートナー（講師）自身の投票で決定し、その集大成として毎年3月に開催する「TEACHERS'SUMMIT」にて、地域代表教室のプレゼンテーションを聞き、参加者全員による投票で「最優秀ベストプラクティス教室」を決定します。ホスピタリティ研修の体系化と併せ、一層磨きをかけることで当社独自の人財育成メソッドとして確立してまいります。

上記3つを成長戦略の概要とし、ホスピタリティをコアとした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長を実現致します。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節性による変動について

当社は、夏、冬、春の講習会及び2月、3月、4月に生徒募集活動を通常よりも活発に行っております。その結果、生徒数、各種売上高は増加する傾向にあります。また、経費面でも生徒募集の広告宣伝費、その他経費も集中して発生する可能性があります。

(2) 少子化と当社の今後の方針について

当社の属する学習塾業界は、長期にわたる出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という大きな問題に直面しております。また、2020年に迎える大学入試改革などの目まぐるしい環境変化の中で、入試選抜方法の多様化・複雑化により、入試を目的とした生徒・保護者の教育環境の変化及び将来の進路選択に対する不安が高まる可能性があり、当業界内での生徒数確保の競争激化もこれまで以上となるものと想定されます。このような状況の下、当社は中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」に掲げる、新たなステージでの飛躍を目指すとともに、長期にわたり安定的・持続的に成長するために、より一層の教育力の強化に努め、さらに人口集中地域への新規開校を行い、更なる規模拡大を目指してまいります。今後、少子化が急速に進展した場合、及び同業間でコモディティ化する現状に特色が打ち出せない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材確保及び育成について

当社は、事業展開上約9千人のアルバイト講師を雇用しております。もし、優秀な講師の継続的採用及び育成が困難になった場合、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社は、効率的な学習指導を行うため、3万人を超える生徒・保護者の個人情報をデータベース化し管理しております。もし、何らかの原因によって情報が流出した場合には、信用を失い、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害のリスクについて

当社は、9都府県（個別指導塾240教室、ベネッセサイエンス教室4教室・ベネッセ文章表現教室15教室等）に出店し、生徒へ学習指導を行っております。もし、地震や台風などの大規模な自然災害等により、教室における直接の被害の発生や、各種規制などによって通常の営業活動の継続に支障をきたす場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

株式会社ベネッセホールディングスと、資本業務提携契約を締結しております。

資本業務提携契約の要旨は次のとおりであります。

内容	・顧客獲得及び教材開発・販売に関する相互協力 ・データベース及びLMS (Learning Management System: ラーニング・マネジメント・システム)等個別指導サービス開発に関する相互協力など
提携先	株式会社ベネッセホールディングス(岡山県岡山市北区)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、資産、負債、収益及び費用の報告数値、並びに偶発債務の開示に影響を与える見積りを必要とします。主に売掛債権、たな卸資産、投資その他の資産、法人税等、及び偶発債務について見積り、継続して評価を行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

資産合計は11,414百万円(前事業年度末比888百万円の増加)となりました。

この増加は、主に現金及び預金、営業未収入金が増加したことによるものであります。また、敷金及び保証金、有形固定資産が増加しておりますが、これは、主に、新規開校12教室（個別指導塾10教室、サイエンス文章表現（個別指導教室との併設）2教室）、既存教室のリニューアル及び教室移転等に係る設備改善工事によるものであります。

〔負債〕

負債合計は2,828百万円(前事業年度末比555百万円の増加)となりました。

この増加は、主に、未払法人税等、前受金及び未払金が増加したことによるものであります。

〔純資産〕

純資産合計は8,585百万円(前事業年度末比333百万円の増加)となりました。

この増加は、剰余金の配当金支払いを行ったものの、当期純利益を計上したことに伴う利益剰余金の増加によるものであります。これにより、自己資本比率は75.2%（前期は78.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当事業年度の業績の概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に当社が実施した設備投資の総額は262,149千円であります。その主なものは、新規開校12教室（個別指導教室10教室、サイエンス教室・文章表現教室（個別指導教室との併設）2教室）、既存教室のリニューアル及び教室移転等に係る設備改善工事、並びに社内業務効率化のためのソフトウェア開発であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、事業年度末日において、国内に個別指導教室240教室、ベネッセサイエンス・文章表現教室16教室（うち、個別指導教室との併設12教室）、また、本社内に併設にてCCDnet（ネット教室）を展開しております。

平成29年3月31日をもってクラスベネッセを閉鎖いたしました。

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	管理部門	統括業務他 施設	22,336	—	38,554	177,048	237,938	152 (22)
東京地区 (西葛西教室他 計97教室)	個別指導塾	教室	271,414	0	39,327	—	310,741	128 (3,752)
神奈川地区 (たまプラーザ教室他 計49教室)	個別指導塾	教室	77,405	0	9,070	—	86,476	64 (2,037)
埼玉地区 (川口教室他 計22教室)	個別指導塾	教室	40,799	—	6,594	—	47,394	28 (830)
千葉地区 (浦安教室他 計16教室)	個別指導塾	教室	18,039	—	2,538	—	20,576	19 (527)
愛知地区 (藤が丘教室他 計8教室)	個別指導塾	教室	6,965	—	942	—	7,907	10 (226)
大阪地区 (高槻教室他 計21教室)	個別指導塾	教室	46,264	—	9,271	—	55,535	28 (768)
兵庫地区 (武庫之荘教室他 計17教室)	個別指導塾	教室	24,440	—	3,574	—	28,014	23 (575)
京都地区 (北大路教室他 計4教室)	個別指導塾	教室	792	—	60	—	851	4 (111)
福岡地区 (西新教室他 計6教室)	個別指導塾	教室	13,335	—	1,627	—	14,962	7 (228)

(注) 1 上記金額に消費税等は含んでおりません。

2 上記従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者（アルバイト講師及びパートタイマー）は期末人員数を（ ）内に外数で記載しております。

3 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器関連	一式	3年～5年	7,372	—
教室内装設備等	—	5年	205,784	409,258
コンピューター関連	一式	4年～5年	41,521	59,460

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
新御徒町教室 (東京都台東区)	個別指導塾	教室の新設 敷金・保証金 及び附属設備	13,347	13,347	自己資金	平成30年 2月	平成30年 3月	39席
中目黒教室 (東京都目黒区)	個別指導塾	教室の新設 敷金・保証金 及び附属設備	13,269	13,269	自己資金	平成30年 2月	平成30年 3月	41席
西船橋教室 (千葉県船橋市)	個別指導塾	教室の新設 敷金・保証金 及び附属設備	14,408	14,408	自己資金	平成30年 2月	平成30年 3月	43席
吹田教室 (大阪府吹田市)	個別指導塾	教室の新設 敷金・保証金 及び附属設備	11,481	4,531	自己資金	平成30年 4月	平成30年 5月	36席
新設4教室 (未定)	個別指導塾	教室の新設 敷金・保証金 及び附属設備	66,873	0	自己資金	未定	未定	未定

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月30日(注)	△4,576,751	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	22	38	63	11	6,046	6,199	—
所有株式数(単元)	—	41,837	2,629	432,076	10,943	26	55,308	542,819	9,535
所有株式数の割合(%)	—	7.71	0.48	79.60	2.02	0.00	10.19	100.00	—

(注) 1 自己株式101株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、8単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	33,610	61.91
有限会社エス・ビーアセット・マネジメント	東京都港区赤坂9-7-7	9,344	17.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,800	5.16
馬場信治	東京都港区	2,152	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,208	2.23
石原勲	東京都港区	397	0.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	274	0.50
石原恭子	東京都港区	269	0.50
トランスパシフィックエデュケーションネットワーク株式会社	東京都新宿区三栄町26-3	135	0.25
資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1-8-12	118	0.22
計	—	51,310	92.67

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,800千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,208千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,281,800	542,818	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,535	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,818	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	101	—	101	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めて参ります。また、合理的な範囲で事業継続のための内部留保及び将来の持続的成長のための投資も勘案した資本政策を実行して参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成21年2月期以降は『配当性向35%以上』を目標に定めておりましたが、業績が堅調に推移し財務基盤が安定したことを踏まえ、株主の皆様への利益還元の更なる充実のために、平成28年2月期以降『配当性向50%以上』を目標とする基本方針といたしました。

この方針により、当事業年度は、中間配当金は、普通配当として1株当たり13円の配当を実施しております。また、期末配当金は、平成30年5月23日開催の第35期定時株主総会で1株当たり13円の配当で決議されました。これらにより年間配当金は26円となります。

次期の1株当たり配当金は、上述の方針に基づき、年間26円（中間配当13円、期末配当13円）を予定しております。

また、利益還元策の一環として、株主優待制度を実施しております。具体的には、年1回、2月末日現在100株以上保有する株主の方に対して株主優待品カタログに掲載する優待品の中からご希望の1品を贈呈します。（第35期期末株主の方より優待内容を変更しております。）

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月4日取締役会決議	705,787	13
平成30年5月23日定時株主総会決議	705,787	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	396	490	820	1,086	1,662
最低(円)	180	308	373	530	905

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	1,207	1,142	1,012	1,106	1,186	1,344
最低(円)	998	961	905	961	969	1,125

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	齋藤 勝己	昭和39年5月20日生	平成10年6月 平成16年8月 平成17年9月 平成19年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年5月 平成23年11月 平成24年6月 平成24年11月 平成25年6月 平成26年5月 平成28年7月 平成30年4月	当社入社 当社取締役 当社取締役 営業本部長 当社取締役 教務営業本部長兼事業本 部副本部長 当社取締役 事業本部長 当社取締役 東日本地域事業本部長 当社取締役 事業本部長 当社取締役 変革推進担当 当社取締役 教室運営・マーケティング 担当 第三事業本部長 当社取締役 教室運営・マーケティング 担当 第二事業本部長兼第三事業本 部長 当社取締役 教室事業本部長 当社代表取締役社長(現) 特定非営利活動法人日本ホスピタリテ ィ推進協会 教育産業委員長(現) 特定非営利活動法人日本ホスピタリテ ィ推進協会 理事(現)	(注)3	38
取締役 副社長	—	井上 久子	昭和40年12月15日生	平成7年7月 平成14年10月 平成14年11月 平成17年9月 平成18年5月 平成19年10月 平成22年5月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年1月 平成26年5月 平成26年12月 平成27年4月	当社入社 当社事業本部長 当社取締役 当社取締役 事業本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長兼人財本部長 当社取締役 事業基盤本部長 当社取締役 コンプライアンス担当 当社取締役 経営企画本部長 当社取締役 人財開発本部長 当社取締役副社長 人財開発本部長 当社取締役副社長(現) 株式会社ベネッセホールディングス人 事戦略部長	(注)3	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	山 河 健 二	昭和39年2月6日生	昭和61年4月 株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社 平成25年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 教育事業本部副本部長 株式会社アップ非常勤取締役 平成25年6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 学校事業本部長兼塾事業本部長 平成26年1月 同社取締役副社長 学校事業本部長兼塾事業本部長 平成26年4月 株式会社ベネッセホールディングス執行役員 塾・教室カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副社長 塾・教室カンパニー長 平成26年11月 株式会社ベネッセホールディングス国内教育カンパニーエリア本部長 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 国内教育カンパニーエリア本部長 平成27年5月 株式会社ベネッセホールディングス国内教育カンパニー場事業推進本部長 株式会社ベネッセコーポレーション国内教育カンパニー場事業推進本部長 平成27年6月 株式会社アップ非常勤取締役（現） 平成27年7月 株式会社ベネッセホールディングスゼミ・塾カンパニー場事業推進本部長 株式会社ベネッセコーポレーションゼミ・塾カンパニー場事業推進本部長 平成28年2月 株式会社ベネッセホールディングス執行役員 教室事業カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 教室事業カンパニー長 平成28年4月 株式会社お茶の水ゼミナール取締役 株式会社東京教育研取締役（現） 平成28年5月 当社取締役（現） 平成28年6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 教室事業カンパニー長 平成28年10月 株式会社ベネッセホールディングス執行役員 エリア・教室カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 エリア・教室カンパニー長（現） 平成29年5月 株式会社ミネルヴァインテリジェンス（現株式会社ベネッセビースタジオ）取締役（現） 平成29年7月 株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 エリア・教室カンパニー長（現） 平成29年12月 株式会社お茶の水ゼミナール代表取締役社長（現）	(注) 3	—
取締役	—	大 村 信 明	昭和23年9月24日生	昭和46年4月 大和証券株式会社入社 平成5年7月 アメリカ大和証券（現大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.）社長 平成9年6月 大和証券株式会社取締役 平成11年4月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社（現大和証券株式会社）常務取締役 平成15年4月 大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）専務取締役 平成15年6月 株式会社大和証券グループ本社専務執行役員 平成17年4月 大和証券SMBCヨーロッパ（現大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド）会長 平成18年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社代表取締役社長 平成22年4月 同社特別顧問 平成22年6月 株式会社東京金融取引所非常勤監査役 平成24年8月 大和証券オフィス投資法人執行役員 平成25年5月 当社社外取締役（現）	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	岩田 松 雄	昭和33年6月2日生	昭和57年4月 平成7年2月 平成8年10月 平成11年7月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年10月 平成26年5月 平成27年6月	日産自動車株式会社入社 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 日本コカ・コーラ株式会社入社 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社常務執行役員 株式会社アトラス代表取締役社長 株式会社タカラ(現株式会社タカラトミー)取締役常務執行役員 株式会社イオンフォレスト代表取締役社長 スターバックスコーヒージャパン株式会社代表取締役最高経営責任者(CEO) 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社産業革新機構マネージングダイレクター 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長(現) 当社社外取締役(現) 寿スピリッツ株式会社社外取締役(現)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	藤田 穰	昭和30年5月4日生	平成6年9月 平成8年9月 平成10年6月 平成12年7月 平成14年11月 平成15年6月 平成19年10月 平成24年6月 平成25年2月 平成25年5月	当社入社 当社首都圏事業本部第一地域統括部長 当社人事部長 当社人財開発部長 当社首都圏第十地域事業部長 当社九州地域事業部長 当社人事部長 当社お客様相談室長 当社危機管理委員長 当社常勤監査役(現)	(注)4	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	齋藤直人	昭和38年5月11日生	<p>平成61年4月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社</p> <p>平成13年6月 株式会社パーソンズ監査役</p> <p>平成13年10月 株式会社ベネッセアンファミリーユ監査役</p> <p>平成14年3月 ベルリッツ・ジャパン株式会社監査役</p> <p>平成14年6月 ビー・シー・エステート株式会社監査役</p> <p>平成16年5月 株式会社ベネッセビジネスサービス監査役</p> <p>平成16年7月 Benesse Korea Co.,Ltd. 監査役</p> <p>平成17年11月 金融庁企業会計審議会専門委員</p> <p>平成18年1月 株式会社ベネッセ次世代育成研究所監査役</p> <p>平成19年4月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス) 執行役員兼経理部長</p> <p>平成19年5月 株式会社ベネッセスタイルケア取締役</p> <p>平成19年8月 倍楽生商貿(中国)有限公司監事</p> <p>平成20年5月 株式会社サイマル・インターナショナル監査役</p> <p>平成21年10月 株式会社ベネッセホールディングス Group Controller</p> <p>平成22年1月 株式会社ベネッセコーポレーション経理本部長</p> <p>平成24年4月 同社取締役 経理本部長</p> <p>平成27年3月 ベルリッツ・ジャパン株式会社取締役(現)</p> <p>平成27年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役</p> <p>平成27年5月 当社監査役(現)</p> <p>平成28年4月 株式会社ベネッセホールディングス Group Controller兼内部監査担当本部長</p> <p>株式会社ベネッセコーポレーション取締役(経理・業績管理担当)兼内部監査担当本部長</p> <p>平成28年7月 株式会社ベネッセホールディングス Group Controller 財務・経理本部長兼 内部監査担当本部長</p> <p>株式会社ベネッセコーポレーション取締役 財務・経理本部長 兼 内部監査担当本部長</p> <p>平成28年10月 株式会社ベネッセホールディングス財務・経理本部長</p> <p>株式会社ベネッセコーポレーション取締役 財務・経理本部長</p> <p>平成29年7月 株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 財務・経理本部長</p> <p>平成30年4月 株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 経営管理本部長(現)</p> <p>株式会社ベネッセコーポレーション取締役 経営管理本部長(現)</p>	(注)5	—
監査役	—	長澤正浩	昭和29年4月1日生	<p>昭和54年4月 荒木税務会計事務所入所</p> <p>昭和56年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所(現PwCあらた有限責任監査法人)入所</p> <p>昭和59年4月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所</p> <p>昭和60年3月 公認会計士登録</p> <p>平成14年8月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員</p> <p>平成24年7月 長澤公認会計士事務所設立 同事務所代表に就任(現)</p> <p>株式会社青藍コンサルティング代表取締役(現)</p> <p>株式会社イワキ社外監査役(現)</p> <p>株式会社伊藤園社外監査役(現)</p> <p>当社社外監査役(現)</p> <p>ムラキ株式会社社外監査役</p> <p>平成26年6月 株式会社松家ホールディングス(現株式会社ヒノキヤグループ)社外監査役(現)</p> <p>平成28年6月 ムラキ株式会社社外取締役(現)</p>	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	高見之雄	昭和30年11月2日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成27年5月 平成28年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 成富総合法律事務所入所 西込・高見法律事務所開設 第一東京弁護士会副会長 一般財団法人ラヂオプレス理事(非常勤)(現) ディーエムソリューションズ株式会社 社外監査役(現) 当社社外監査役(現) 遠州トラック株式会社社外監査役(現)	(注)5	—
計							144

- (注) 1 取締役大村信明氏、岩田松雄氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役藤田穰氏及び長澤正浩氏の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役齋藤直人氏及び高見之雄氏の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けています。

また、変動する社会、経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を通じ、長期的な安定と持続的な成長を実現するため、すべてのステークホルダーへの価値を高めることで、企業価値向上に努めます。

イ 体制

当社は、会社法上の機関設計として、「監査役会設置会社」を選択し、監査役及び監査役会が取締役の職務執行を監査しています。

また、取締役候補者の指名、取締役の報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、諮問機関として取締役指名・報酬委員会を設置し、取締役会の実効性・透明性を高めるため、独立社外役員会を設置しています。

ロ 取締役会

(取締役会の役割・責務)

取締役会は、当社の普遍的な経営理念の下に積極的に議論して決定した経営方針、経営戦略に則り、定款、法令、取締役会規則、取締役会付議事項一覧（経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、人事制度、重要な役員人事ほか経営上の重要な事項）の範囲で業務執行の決定を行い、それ以外の業務執行の決定については、職務権限規程に基づいて代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員、更に各組織の長に対して権限を委譲しています。

(取締役会の構成)

当社は、適正なガバナンス体制を構築するために、取締役候補者は、取締役指名・報酬委員会の助言に基づいて取締役会にて決定しています。取締役会の構成については、取締役会全体として適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるようバランスを考慮し、各事業本部、経営、財務・会計、人事、コンプライアンス等について経験及び知見を有する社内出身の取締役と、より多様な専門的知識や経験等のバックグラウンドを有する複数の社外取締役により構成することを基本方針とし、当社の定款にて8名以内と定めています。

また、当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、取締役会の構成を取締役の過半数を非業務執行取締役とし、かつ、独立社外取締役の割合は、3分の1以上とします。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長としますが、取締役会全体として独立社外取締役による問題提起を含め、自由闊達で建設的な議論・意見交換を尊ぶ気風の醸成に努めています。

(中期経営計画)

取締役会は、株主の皆様に対する重要なコミットメントの1つである中期経営計画を策定し、その実現に向けて最善の努力を尽くします。

また、中期経営計画に基づく業績予想の修正、その他重要な事項が生じたときは、原因分析を行い、即時に開示するとともに、次期以降の計画に反映させます。

なお、新中期経営計画「To go for the NEXT ～ホスピタリティ経営2020～」は、当社IRサイト (<http://ir.tkg.jp/>) にて開示しています。

(内部統制・リスク管理体制の整備)

取締役会は、適正かつ迅速な業務の執行を確保するための体制、即ち、内部統制システムを構築、整備することが株主の皆様への信頼を維持することに繋がることであり、そのためにベネッセグループ行動指針及び当社社訓により、企業倫理に関する行動基準を定めます。

また、適時その啓発に努めるとともに、リスクの発生防止に係る対策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置し、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者として、同委員会にて定期

的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動と同時に、監査役会、内部監査室と連携してその運用状況を把握、監督します。

なお、当該体制の整備に関する基本方針及びその運用状況の概要は、「② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」に記載しています。

(取締役会の運営)

当社は、取締役が取締役会での十分な議論を行えるよう、取締役会事務局を設置し、以下のとおり運営します。

- ・取締役会の年間スケジュールを作成し、審議事項の年間計画を立案します。
- ・取締役会において十分な議論ができる適切な審議時間を設定します。
- ・取締役会開催日の3営業日前までに、審議事項に関する資料を配布します。ただし、機密性が高い審議事項については、取締役会において議論を行います。
- ・上記に限らず、取締役会事務局は、独立社外取締役を含む取締役の求めに応じて必要な情報を適宜提供します。

ハ 監査役会

(監査役会の役割・責務)

監査役会は、株主の皆様に対する受託者責任を踏まえ、持続的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保するために、監査役会規則に則り、取締役の職務の執行を監査します。

また、客観的な立場で取締役会において、あるいは業務執行者に対して、監査活動から得られた情報や各監査役の知見に基づいて適切な意見を述べます。

(監査役会の構成)

監査役会の構成については、監査役会の独立性確保のために半数以上の独立社外監査役で構成し、監査業務を通じて得た情報を他の監査役と共有できる常勤監査役と、財務・会計に相当程度精通している独立社外監査役を1名以上選任することを基本方針とし、当社の定款にて4名以内と定めています。

(会計監査人及び内部監査室との連携)

監査役会は、会計監査人との間で、会計監査、四半期レビューの報告等を通じ、監査体制・監査実施状況等の情報を交換する等、連携を確保しています。

また、当社は、各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてのチェック・検討を行うために内部監査室を設置しており、監査役との間に、随時ミーティングを実施するなかで内部監査の実施状況等を報告する等の連携に努めています。

ニ 会計監査人

(会計監査人)

当社は、会計監査人における適正な監査を担保するために高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保し、業務執行取締役との面談、監査役会、内部監査室との連携を確保しています。

また、会計監査人が不正を発見し、適切な対応を求めた場合や不備・問題点を指摘した場合においては、代表取締役社長の指示により、各業務執行取締役が中心となり、調査・是正を行い、その結果報告を行う体制としています。

(会計監査人の選定・評価)

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等の共有のほか、会計監査人の独立性及び専門性について適切に評価するための基準を策定し、会計監査人が独立性及び専門性を有しているか否かを確認します。

なお、現在の当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性及び専門性ともに問題はないものと認識しています。

ホ 取締役指名・報酬委員会

(取締役指名・報酬委員会)

取締役指名・報酬委員会は、代表取締役社長、複数の非業務執行取締役等にて構成し、監査役がオブザーバーとして参加します。

なお、委員長は、取締役候補者の指名、取締役の報酬の決定に係る機能の独立性・客観性を強化するため、独立社外取締役としています。

(取締役候補者の指名)

取締役指名・報酬委員会は、取締役候補者の指名について、業績等の評価、取締役としての資質を審議するほか、独立社外取締役の場合の独立要件について検討し、取締役候補者の指名について取締役会に助言し、取締役会がこれを決定します。

解任については、解任基準を策定し、適切に対応します。

(取締役の報酬)

取締役指名・報酬委員会は、取締役の報酬の決定プロセスについて、その客観性、透明性を保証し、取締役会に助言し、取締役会がこれを決定します。

なお、取締役の報酬は、基本報酬と業績連動賞与から構成されており、株主総会にて承認されている報酬限度額の範囲内で取締役会が決定しています。

また、自社株報酬につきましては、その必要性を勘案のうえ、要否を検討していきます。

(監査役候補者の指名)

監査役候補者については、会社法の手続に基づいて監査役会の同意を経て、取締役会にて決定しますが、決定にあたっては、監査役としての資質、独立社外監査役の場合の独立要件についての検討を行います。

へ 独立社外役員会

(独立社外役員会)

独立社外役員会は、取締役会の実効性・透明性を高めるため、独立社外取締役、独立社外監査役にて構成します。

また、独立社外役員会を定期的で開催し、独立社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献できるよう、情報交換・認識共有を図ります。

(取締役会の実効性評価)

独立社外役員会は、取締役会の有効性、全社業績及び各取締役の担当部門業績等について毎年評価を行い、その結果を取締役会に提出します。取締役会は、独立社外役員会の評価に基づいて、毎年、取締役会全体の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示します。

ト 取締役及び監査役

(取締役の受託者責任)

取締役は、受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に向けて取締役としての職務を執行します。

(独立社外取締役の役割)

独立社外取締役は、その独立性の立場を踏まえ、業務執行の監督・助言機能、重要な意思決定及び利益相反の監督機能を果たすとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に反映しています。

(監査役の受託者責任)

監査役は、受託者責任を認識し、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査し、当社の健全性を確保するとともに監査役としての職務を執行します。

(独立社外監査役の役割)

独立社外監査役は、監査体制の独立性を一層高めるために客観的な立場から監査し、専門的な知見から意見を述べます。

(独立要件)

社外取締役及び社外監査役の独立要件については、「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に定めます。なお、当該基準の詳細は、「④ 社外取締役及び社外監査役」に記載しています。

(情報入手及び支援体制)

取締役・監査役は、その役割・責務を実効的に果たすために、能動的に情報を入手し、必要に応じて社内関係部門に追加の情報提供を求め、又は、外部の専門家の助言を得ます。

また、当社は、取締役会、監査役会、取締役指名・報酬委員会、独立社外役員会の支援体制として、それぞれに事務局又は補助人を設置し、議長又は委員長との事前打合せ、情報提供等を実施しています。

(最高経営責任者の後継者のプランニング)

最高経営責任者（代表取締役社長）には、自らが会社の将来を託すことができる資質を有する取締役又は幹部社員を社長後継者として育成する責務があります。

取締役会は、社長後継者のプランニングを監督し、社長後継者について取締役指名・報酬委員会からの助言を受けて決定します。

(トレーニング方針)

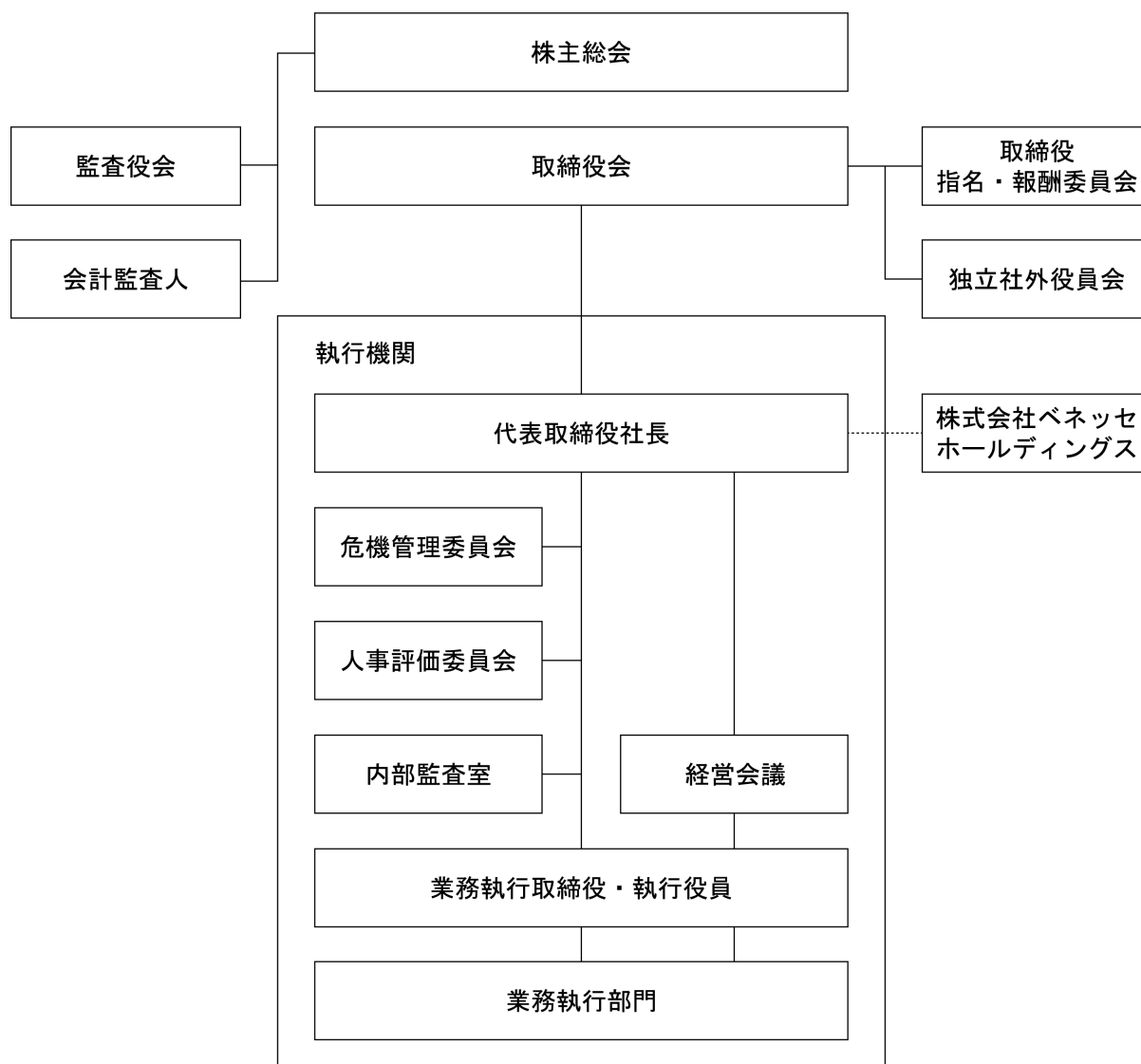
社内出身取締役及び社内出身監査役については、その活動に必要な企業統治、財務会計、役員として遵守すべき法的な義務、役員として果たすべき責任等の知識習得を目的として外部研修機関を活用しています。

また、戦略的な視野の要請、より高いリーダーシップ力の発揮を目的として、中期経営計画策定プロジェクトへ参画すること、代表取締役社長が選定する研修を活用することで、役付取締役や代表取締役社長への昇進を見据えたトレーニング体制を整えています。

社外取締役及び社外監査役については、就任時に会社概要、経営戦略、財務戦略等の基本情報を共有するほか、重要な拠点訪問やイベント等の参加を通じ、事業理解の促進を図っています。更に独立社外役員会を通じた情報交換・相互研鑽を行い、知識更新の機会として外部研修機関を活用しています。

〈当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。〉

コーポレートガバナンス体制



② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要)

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是に基づき、従業員1人ひとりが働きがいを実感して成長できるよう支援しています。更に、コンプライアンス経営を徹底するため、従業員の具体的な行動指針としてベネッセグループ行動指針及び当社社訓を周知し、適時その啓発に努めるとともに、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとしします。

危機管理委員会は、必要に応じて取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとしします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとしします。また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとしします。

更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとします。

〈主な運用状況〉

当社は、社是に基づいて従業員1人ひとりが働きがいを実感して成長できるよう支援しています。更に、従業員の具体的な行動指針としてベネッセグループ行動指針及び当社社訓を周知し、法令遵守の徹底を図っています。

また、リスクの発生防止に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜代表取締役への報告や定期的に取り締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な問題の対応を図りました。更に、経営幹部の出席する経営会議等における情報共有、管理者へのコンプライアンス研修を通じ、再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとします。

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することが可能な状態を維持するものとします。

〈主な運用状況〉

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、迅速、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとします。平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告するものとします。

なお、リスク管理状況において、不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとします。

〈主な運用状況〉

既に、リスク管理規程等を策定しており、引続き同規程に則り、適切な運用を行っております。

また、危機管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の強化に努めました。

なお、当事業年度におきましては、緊急対策本部が設置される不測の事態はありませんでした。更に同本部の運営基準を見直すことにより、同本部が設置される基準を見直し、不測の事態に備える体制を再構築しました。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。

更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促す等、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

〈主な運用状況〉

当事業年度におきましては、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、新たに執行役員制度を導入しました。当該制度導入に伴い、職務権限規程を見直し、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、更に各組織の長に対して適切に権限を委譲し、業務を執行しております。

なお、取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行うほか、進捗状況をレビューいたしました。

ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社及び親会社の子会社（当社に子会社は、ございません。）からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社と親会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。

また、当社と親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

なお、当社は、親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

〈主な運用状況〉

親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に行い、業務報告及び意見交換を行いました。

なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行いました。

へ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することのできる職員を配置するものとします。

当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとします。

また、当該職員は、取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

〈主な運用状況〉

当社は、監査役の要請に基づいて監査役補助人を配置しており、監査役補助人の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとしております。また、監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、取締役の指揮命令は受けておりません。

ト 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

また、当社は、監査役に報告をしたことを理由として人事上その他一切の点において不利な取扱いを受けないようにするものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

<主な運用状況>

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、当社は、従前から内部通報制度規程において、内部通報者が不利な扱いを受けないように定めておりましたが、当事業年度におきましては、当該規程を内部通報制度運用規程として改定し、通報者が不利な取扱いを受けず、また、内部通報をより適切に扱うように定めました。「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されております。

チ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年一定額の予算措置をとるものとします。また、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、経理規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

<主な運用状況>

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

リ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各取締役との間で四半期に1回、監査法人との間で四半期に1回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、当社の重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

<主な運用状況>

監査役は、各取締役との間で毎月1回、監査法人との間で四半期に1回以上意見交換会を開催しました。

また、監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する経営会議に出席するとともに、重要な決裁書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務法務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

③ 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、社長直轄組織である内部監査室（3名体制）が行っております。内部監査室は、会社法及び金融商品取引法の内部統制システムの整備・改善及び業務執行が、各種法令や当社の各種規程及び経営計画に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか、調査、チェックを行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた監査を行っております。

監査役会は4名体制であり、うち1名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性、妥当性について監査しております。

監査役齋藤直人氏は、財務経理分野で相当年数の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役高見之雄氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」及び「② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」に記載しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大村信明氏は、長年にわたる金融業界での豊富な経験、知見をもとに、独立的、客観的な視点から当社経営に助言を行っていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、「5 役員状況」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岩田松雄氏は、長年にわたり企業経営に関与しており、経営者としての豊富な経験、知見、様々な企業の社外役員としての経験をもとに、独立的、実践的、かつ幅広い視点から当社経営に助言を行っていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に生かしていただくことを期待して、社外監査役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係または取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役高見之雄氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に生かしていただくことを期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」及び「② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」をご参照ください。

(社外取締役及び社外監査役の独立性について)

社外取締役及び社外監査役の独立要件については、以下の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に定めます。

1. 現事業年度及び過去9事業年度において、当社及び当社の関係会社（当社の親会社、当社親会社の子会社及び孫会社。以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）又は非業務執行者（注2）でないこと。
2. 次のAからHのいずれにも現事業年度及び過去3事業年度にわたって該当している者。
 - A. 当社グループを主要な取引先とする者（注3）又はその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先（注4）又はその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主（注5）又はその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大口出資者（注6）となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭、その他の財産（注7）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者（注8）又はその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人（会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でないこと。
 - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。
3. 次のa及びbいずれの近親者（注9）でもないこと。
 - a. 前項AからHまでのいずれかを現事業年度及び過去3事業年度において1事業年度でも満たさない者。ただし、前項AからD、F及びHの業務執行者においては、重要な業務執行者（注10）、Eにおいては、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、Gにおいては、所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士などの専門的な資格を有する者に限る。

b. 現事業年度及び過去3事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者又は非業務執行者。

(注1) 業務執行者とは、法人、その他団体の業務取締役、執行役、その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。

(注2) 非業務執行者とは、法人、その他団体の非業務執行取締役、監査役をいう。

(注3) 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

① 当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者。）であって、直近事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

(注4) 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

① 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1億円又は当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

③ 当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者。）であって、直近事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者。

(注5) 大株主とは、直接保有及び間接保有を含む総議決権割合が10%以上である者をいう。

(注6) 大口出資者とは、直接保有及び間接保有を含む総議決権割合が10%以上である者をいう。

(注7) 多額の金銭、その他の財産とは、その価格の総額が直近3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直近事業年度の売上高又は総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えている者をいう。

(注8) 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから直近3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直近事業年度の売上高又は総収入額の2%のいずれか高い方の額を超えている者をいう。

(注9) 近親者とは、配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする者をいう。

(注10) 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、その他法人等の業務を執行する役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

上記の独立性に関する基準に照らし、社外取締役大村信明氏及び岩田松雄氏、社外監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、一般の株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	71,480	61,647	—	9,833	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	20,364	20,364	—	—	—	1
社外役員	23,500	23,500	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役指名・報酬委員会は、取締役の報酬の決定プロセスについて、その客観性、透明性を保証し、取締役に助言し、取締役会がこれを決定します。なお、取締役の報酬は、基本報酬と業績連動賞与から構成されており、株主総会にて承認されている報酬限度額の範囲内で取締役会が決定しております。

監査役報酬は、法令等で定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲にて、監査役会で協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 727千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、以下のとおりであります。

(所属する監査法人名)	(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 遠藤 康彦	3年
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 佐々田 博信	4年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者の構成は、公認会計士5名、その他6名、計11名であります。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項等

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等について、剰余金の使途決定が高度な経営上の判断であるという観点から、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これにより、株主への機動的な利益還元を可能にしております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これにより、株主への機動的な利益還元を可能にしております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。なお、提出日現在において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間でかかる責任を限定する契約を締結しております。これは、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、かつ社内外を問わず広く適任者を得られることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
39,500	—	31,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査報酬の額については、監査公認会計士等から提出される監査実施計画書に基づき、監査人員数及び監査所要時間数等を勘案し、監査公認会計士等との協議により決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当事業年度 (平成30年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,907,531	7,473,634
関係会社預け金	300,119	300,152
営業未収入金	540,575	648,464
商品	10,410	2,235
貯蔵品	34,982	21,048
前払費用	341,849	375,736
繰延税金資産	91,583	105,606
その他	10,304	33,815
貸倒引当金	△31,997	△23,800
流動資産合計	8,205,359	8,936,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,177,100	1,284,297
減価償却累計額	△698,909	△762,508
建物（純額）	478,191	521,789
構築物	1,932	1,932
減価償却累計額	△1,932	△1,932
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	629,197	723,753
減価償却累計額	△546,317	△611,554
工具、器具及び備品（純額）	82,880	112,198
有形固定資産合計	561,071	633,987
無形固定資産		
ソフトウェア	223,028	177,047
ソフトウェア仮勘定	11,720	27,374
電話加入権	29,644	29,644
無形固定資産合計	264,393	234,066
投資その他の資産		
投資有価証券	727	727
出資金	25	25
長期前払費用	31,512	31,670
繰延税金資産	164,267	166,864
敷金及び保証金	1,298,010	1,409,967
投資その他の資産合計	1,494,543	1,609,255
固定資産合計	2,320,008	2,477,309
資産合計	10,525,368	11,414,203

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,061	10,252
未払金	395,840	557,215
未払費用	679,815	727,208
未払法人税等	491,988	596,360
未払消費税等	186,406	218,772
前受金	350,931	540,656
預り金	44,092	46,851
賞与引当金	104,570	106,967
役員賞与引当金	—	9,833
その他	—	8,745
流動負債合計	2,261,706	2,822,863
固定負債		
その他	11,186	5,624
固定負債合計	11,186	5,624
負債合計	2,272,892	2,828,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金		
資本準備金	1,013,565	1,013,565
資本剰余金合計	1,013,565	1,013,565
利益剰余金		
利益準備金	6,900	6,900
その他利益剰余金		
別途積立金	950,000	950,000
繰越利益剰余金	5,639,859	5,973,166
利益剰余金合計	6,596,759	6,930,066
自己株式	△6	△73
株主資本合計	8,252,475	8,585,715
純資産合計	8,252,475	8,585,715
負債純資産合計	10,525,368	11,414,203

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
売上高	17,909,280	19,175,289
売上原価	11,049,646	11,699,862
売上総利益	6,859,634	7,475,426
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,184,631	2,239,607
役員報酬	123,799	105,511
給料及び手当	619,945	684,953
賞与	24,896	33,475
賞与引当金繰入額	25,411	24,316
役員賞与引当金繰入額	—	9,833
雑給	170,744	161,698
地代家賃	81,129	93,043
減価償却費	66,984	86,299
採用費	187,653	209,012
支払手数料	534,739	600,383
賃借料	32,496	28,230
貸倒引当金繰入額	25,697	5,580
その他	475,578	559,242
販売費及び一般管理費合計	4,553,707	4,841,188
営業利益	2,305,926	2,634,237
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,612	1,070
未払配当金除斥益	736	466
その他	194	700
営業外収益合計	2,542	2,236
経常利益	2,308,469	2,636,474
特別損失		
減損損失	※1 21,909	—
特別損失合計	21,909	—
税引前当期純利益	2,286,559	2,636,474
法人税、住民税及び事業税	840,264	908,213
法人税等調整額	7,718	△16,620
法人税等合計	847,982	891,592
当期純利益	1,438,576	1,744,882

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)			当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 教材費							
教材期首棚卸高		13,765			10,410		
当期教材仕入高		230,088			234,652		
計		243,853			245,062		
他勘定振替高	※1	34,278			31,920		
教材期末棚卸高	※2	10,410	199,164	1.8	2,235	210,906	1.8
II 人件費							
給与・手当		1,560,228			1,569,351		
講師給与		5,087,498			5,571,678		
賞与		90,037			89,416		
賞与引当金繰入額		77,245			82,651		
その他		471,638	7,286,648	65.9	504,438	7,817,536	66.8
III 経費							
研究用教材費		34,278			31,920		
地代家賃		2,130,182			2,258,317		
リース料		256,389			226,447		
施設諸経費		229,680			210,383		
通信費		128,154			129,326		
消耗品費		127,572			141,001		
減価償却費		140,936			133,260		
水道光熱費		201,423			206,238		
その他		315,215	3,563,832	32.3	334,523	3,671,418	31.4
売上原価			11,049,646	100.0		11,699,862	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究用教材費 34,278千円 計 34,278千円	※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究用教材費 31,920千円 計 31,920千円
※2 教材期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。 1,505千円	※2 教材期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。 7,228千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,558,566
当期変動額						
剰余金の配当						△651,496
剰余金の配当(中間配当)						△705,787
当期純利益						1,438,576
当期変動額合計	—	—	—	—	—	81,292
当期末残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,639,859

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	6,515,466	△6	8,171,183	8,171,183
当期変動額				
剰余金の配当	△651,496		△651,496	△651,496
剰余金の配当(中間配当)	△705,787		△705,787	△705,787
当期純利益	1,438,576		1,438,576	1,438,576
当期変動額合計	81,292	—	81,292	81,292
当期末残高	6,596,759	△6	8,252,475	8,252,475

当事業年度(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,639,859
当期変動額						
剰余金の配当						△705,787
剰余金の配当(中間配当)						△705,787
当期純利益						1,744,882
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	333,307
当期末残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,973,166

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	6,596,759	△6	8,252,475	8,252,475
当期変動額				
剰余金の配当	△705,787		△705,787	△705,787
剰余金の配当(中間配当)	△705,787		△705,787	△705,787
当期純利益	1,744,882		1,744,882	1,744,882
自己株式の取得		△67	△67	△67
当期変動額合計	333,307	△67	333,239	333,239
当期末残高	6,930,066	△73	8,585,715	8,585,715

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,286,559	2,636,474
減価償却費	207,920	219,559
減損損失	21,909	—
長期前払費用償却額	42,903	48,986
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,249	△8,196
賞与引当金の増減額 (△は減少)	276	2,396
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,680	9,833
受取利息及び受取配当金	△1,612	△1,070
売上債権の増減額 (△は増加)	△204,652	△107,889
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,323	22,108
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△45,991	△52,087
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,675	2,191
前受金の増減額 (△は減少)	134,026	189,725
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△29,784	32,366
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	58,246	225,781
小計	2,450,372	3,220,180
利息及び配当金の受取額	2,509	1,070
法人税等の支払額	△962,624	△854,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,490,257	2,366,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	4,000,000	—
有形固定資産の取得による支出	△179,969	△185,478
無形固定資産の取得による支出	△50,475	△36,871
敷金及び保証金の差入による支出	△122,744	△155,765
敷金及び保証金の回収による収入	50,627	8,590
長期前払費用の取得による支出	△22,122	△19,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,675,316	△388,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△67
配当金の支払額	△1,357,241	△1,411,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,357,241	△1,411,642
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,808,331	566,136
現金及び現金同等物の期首残高	3,399,320	7,207,651
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,207,651	※1 7,773,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 3～39年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

5 収益の計上基準

(個別指導塾事業、クラスベネッセ事業、CCDnet事業)

授業料収入(講習会収入を含む)については、授業実績に対応して収益を計上しております。教材費収入については、教材提供時の属する事業年度の収益に対応しております。設備費収入については、生徒の在籍期間に対応して収益を計上しております。

(サイエンス教室・文章表現教室事業)

授業料収入(特別講座収入を含む)については、授業実施に対して収益を計上しております。白衣及びゴーグル費収入については、白衣及びゴーグル提供時の属する事業年度の収益に計上しております。入会金収入については、授業開始時の属する事業年度の収益に計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

※1 減損損失

第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
事業用資産	建物、 工具、器具及 び備品、 並びにリース 資産他	東京都調布 市内教室他 (8教室)	21,909

前事業年度において、業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。

回収可能額算定にあたっては、収益性が悪化していることから、回収可能額を保守的にゼロと見積り、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

建物	12,978千円
工具、器具及び備品	587千円
リース資産	6,889千円
長期前払費用	1,454千円
計	21,909千円

第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

当事業年度において減損損失の該当はございません。

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	54,291,435	—	—	54,291,435	
合計	54,291,435	—	—	54,291,435	
自己株式					
普通株式	51	—	—	51	
合計	51	—	—	51	

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	651,496	12	平成28年2月29日	平成28年5月26日
平成28年10月5日 取締役会	普通株式	705,787	13	平成28年8月31日	平成28年11月21日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	705,787	利益剰余金	13	平成29年2月28日	平成29年5月25日

第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	54,291,435	—	—	54,291,435	
合計	54,291,435	—	—	54,291,435	
自己株式					
普通株式	51	50	—	101	
合計	51	50	—	101	

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	705,787	13	平成29年2月28日	平成29年5月25日
平成29年10月4日 取締役会	普通株式	705,787	13	平成29年8月31日	平成29年11月20日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月23日 定時株主総会	普通株式	705,787	利益剰余金	13	平成30年2月28日	平成30年5月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	第34期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	第35期 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金勘定	6,907,531千円	7,473,634千円
関係会社預け金(注)	300,119千円	300,152千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	7,207,651千円	7,773,787千円

(注) キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

関係会社預け金は、ベネッセグループのキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）を利用した余剰資金の運用によるものであります。

敷金及び保証金は、主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である未払金、未払費用は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び債権残高管理を随時行うことによってリスクの軽減を図っております。

関係会社預け金については、ベネッセグループの財政状態等を勘案し、リスク管理をしております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金金利は、為替相場の動向によって定期的に見直され、取引の執行・管理については、社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第34期(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,907,531	6,907,531	—
(2) 関係会社預け金	300,119	300,119	—
(3) 営業未収入金	540,575	540,575	—
貸倒引当金	△31,997	△31,997	—
	508,578	508,578	—
(4) 敷金及び保証金	1,298,010	1,699,484	401,473
資産計	9,014,240	9,415,714	401,473
(1) 未払金	395,840	395,840	—
(2) 未払費用	679,815	679,815	—
(3) 未払法人税等	491,988	491,988	—
(4) 未払消費税等	186,406	186,406	—
負債計	1,754,050	1,754,050	—

第35期(平成30年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,473,634	7,473,634	—
(2) 関係会社預け金	300,152	300,152	—
(3) 営業未収入金	648,464	648,464	—
貸倒引当金	△23,800	△23,800	—
	624,664	624,664	—
(4) 敷金及び保証金	1,409,967	1,827,642	417,675
資産計	9,808,419	10,226,094	417,675
(1) 未払金	557,215	557,215	—
(2) 未払費用	727,208	727,208	—
(3) 未払法人税等	596,360	596,360	—
(4) 未払消費税等	218,772	218,772	—
負債計	2,099,556	2,099,556	—

(注1)金融商品の時価の算定方法に係る事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 営業未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

第34期(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,907,271	—	—	—
関係会社預け金	300,119	—	—	—
営業未収入金	540,575	—	—	—
合計	7,747,966	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

第35期(平成30年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,473,596	—	—	—
関係会社預け金	300,152	—	—	—
営業未収入金	648,464	—	—	—
合計	8,422,214	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の主な発生原因内訳

	第34期 (平成29年2月28日)	第35期 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
(流動)		
未払事業税	36,595千円	43,204千円
未払事業所税	10,051千円	10,855千円
賞与引当金	37,138千円	41,352千円
その他	10,738千円	13,134千円
繰延税金資産合計	94,523千円	108,547千円
繰延税金負債		
(流動)		
負債調整勘定	2,940千円	2,940千円
繰延税金負債合計	2,940千円	2,940千円
繰延税金資産の純額	91,583千円	105,606千円
繰延税金資産		
(固定)		
一括償却資産	4,825千円	5,682千円
減価償却	18,276千円	13,486千円
資産除去債務	132,792千円	138,325千円
その他	11,312千円	9,370千円
繰延税金資産合計	167,207千円	166,864千円
繰延税金負債		
(固定)		
負債調整勘定	2,940千円	—千円
繰延税金負債合計	2,940千円	—千円
繰延税金資産の純額	164,267千円	166,864千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	第34期 (平成29年2月28日)	第35期 (平成30年2月28日)
法定実効税率	33.06%	30.85%
(調整)		
住民税のうち均等割負担	2.92%	2.66%
交際費等損金不算入の項目	0.61%	0.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.58%	—
その他	△0.09%	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.08%	33.82%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、教室等の不動産賃貸借契約に基づき、教室の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りには、過去の移転・退去実績を元にした使用見込期間及び1坪当たりの原状回復費用を用いております。使用見込期間について、当事業年度は11年11ヵ月を用いております。また、1坪当たりの原状回復費用について、当事業年度は44千円を用いております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

第34期(平成29年2月28日)

期首時点において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は619,639千円であります。前事業年度末における金額は、期首時点の金額619,639千円に新規不動産賃貸借契約に伴う増加額40,349千円、不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額18,772千円を調整した641,216千円であります。

第35期(平成30年2月28日)

期首時点において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は641,216千円であります。当事業年度末における金額は、期首時点の金額641,216千円に新規不動産賃貸借契約に伴う増加額48,751千円、不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額9,156千円を調整した680,811千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、個別指導塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社の報告セグメントは、個別指導塾事業のみであるため、記載を省略しております。

第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

当事業年度は該当事項はございません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(イ)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区	13,600,000	持株会社	(被所有)直接 61.9	資本業務提携役員の兼任	CMS取引(注2)	300,136	関係会社預け金	300,119

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)による取引であり、取引金額は期中の平均取引高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区	13,623,814	持株会社	(被所有)直接 61.9	資本業務提携役員の兼任	CMS取引(注2)	300,137	関係会社預け金	300,152

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)による取引であり、取引金額は期中の平均取引高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(ロ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

(ハ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

(ニ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

第35期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベネッセホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第34期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	第35期 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	152円00銭	158円14銭
1株当たり当期純利益	26円50銭	32円14銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第34期 (平成29年2月28日)	第35期 (平成30年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	8,252,475	8,585,715
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,252,475	8,585,715
期末の普通株式の数(千株)	54,291	54,291

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第34期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	第35期 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,438,576	1,744,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,438,576	1,744,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,177,100	124,592	17,395	1,284,297	762,508	80,994	521,789
構築物	1,932	—	—	1,932	1,932	0	0
工具、器具及び備品	629,197	95,934	1,378	723,753	611,554	66,616	112,198
有形固定資産計	1,808,230	220,526	18,773	2,009,983	1,375,995	147,610	633,987
無形固定資産							
ソフトウェア	635,675	25,968	—	661,644	484,596	71,949	177,047
ソフトウェア仮勘定	11,720	31,004	15,350	27,374	—	—	27,374
電話加入権	29,644	—	—	29,644	—	—	29,644
無形固定資産計	677,040	56,972	15,350	718,662	484,596	71,949	234,066
長期前払費用	53,174	20,410	1,096	72,488	40,818	19,156	31,670

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規開校、教室設備改善工事	124,592千円
工具、器具及び備品	新規開校、教室設備改善工事	57,786千円
ソフトウェア	アカウント管理システム開発	11,520千円
ソフトウェア仮勘定	請求管理補完システム開発	20,154千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	15,350千円
-----------	------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	31,997	23,800	14,958	17,038	23,800
賞与引当金	104,570	106,967	104,570	—	106,967
役員賞与引当金	—	9,833	—	—	9,833

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち17,038千円は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

『資産除去債務関係』注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	37
預金の種類	
普通預金	2,466,043
定期預金	5,000,000
別段預金	7,553
小計	7,473,596
合計	7,473,634

ロ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
生徒	647,665
その他	799
合計	648,464

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
540,575	20,709,312	20,601,422	648,464	96.9	10.5

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
一般テキスト	2,059
自社開発テキスト	175
合計	2,235

ニ 貯蔵品

品名	金額(千円)
新聞折込チラシ	14,742
その他	6,306
合計	21,048

ホ 敷金及び保証金

品目	金額(千円)
教室等賃借に係る敷金・保証金	1,409,967
合計	1,409,967

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
教育開発出版(株)	2,831
(株)プレスト	2,604
株式会社フリートプランニング	1,355
その他	3,461
合計	10,252

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)日本経済広告社	63,703
(株)エヌケービー	59,702
GMO NIKKO(株)	53,726
(株)オリコム	31,608
その他	348,476
合計	557,215

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
給与・手当	679,722
社会保険料	47,485
合計	727,208

ニ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	364,771
事業税	140,047
住民税	91,541
合計	596,360

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,428,419	8,918,810	13,251,445	19,175,289
税引前四半期(当期) 純利益金額又は税引 前四半期純損失金額 (△) (千円)	△756,568	462,827	1,192,575	2,636,474
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額 (△) (千円)	△543,977	274,317	763,136	1,744,882
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	△10.02	5.05	14.06	32.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額 (△) (円)	△10.02	15.07	9.00	18.08

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://ir.tkg.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日の単元株以上所有株主に対し、株主優待品カタログに掲載する優待品の中からご希望の1品を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年5月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年7月14日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日) 平成29年10月11日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日) 平成30年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 5月21日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京個別指導学院の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京個別指導学院が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月24日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 堤威晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長齋藤勝己及び最高財務責任者である執行役員堤威晴は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費(社員給与及び講師給与)に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月24日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 堤威晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤勝己及び当社最高財務責任者である執行役員堤威晴は、当社の第35期(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

